



仕事と子育てが両立できる求人 チェックポイント

今回の求人募集の採用予定者が仕事と子育てを両立するための配慮について次のいずれかの項目に該当する場合は、**仕事と子育てが両立できる求人**として配慮できる具体的な内容を求人票に明記した上で、大阪府内のハローワークで公開致します。該当項目に ○印 を付け、求人申込書とともにご提出ください。

事業所名

職 種

a. 勤務時間を保育・介護施設等の送迎時間に対応したものにできる。(残業を含む)
対応可能な時間の範囲 → [: ~ :]

b. 子供の急な病気、保育所・学校等の行事または介護の際に1日または時間単位で休暇を取得できる。(シフトを調整して休みにする場合も含む)

c. 託児施設を利用できる。

利用可能な時間 → [: ~ :]

自己負担金額 → [円]

対 象 年 齢 → [歳 ~ 歳]

託児施設の場所 → 社内・社外 []

d. 家庭（子育て・介護など）に時間を要する一定期間をパートタイム勤務で働き、その後希望によりフルタイム（正社員）に変更することができる。

e. 妊娠・出産・育児・介護等を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。

f. 上記以外で配慮できる内容がある。